

産業振興計画の改定に向けて

1 改定の基本方針

- (1) 産業実態調査の結果を踏まえ、現計画の取組成果と課題を明らかにし、社会経済状況の変化等に的確に対応した計画とする。
- (2) 平成30年度に予定されている杉並区総合計画・実行計画の改定との整合性を図る。
- (3) 都市農業振興基本法（平成27年4月施行）に定める地方計画を包含した計画とする。

2 計画期間

平成31年度から平成33年度（総合計画最終年度）までの3年間とする。

3 改定の進め方

産業振興審議会に諮問された「杉並区産業計画の改定」に関し、計画改定の方向性等を具体的に検討するため、杉並区産業振興審議会条例第6条に基づき、計画改定検討部会を設置する。

4 改定のスケジュール（予定）

平成29年	11月	第1回	計画改定検討部会
	12月	第2回	計画改定検討部会
平成30年	1月	第3回	計画改定検討部会
	2月		産業振興審議会（検討の中間まとめを報告）
	3月	第4回	計画改定検討部会
	4月～8月		計画改定検討部会を中心に検討
	9月		産業振興審議会から答申
	10月		産業振興審議会（産業振興計画素案について）
	11月		産業振興計画案の策定
	12月		区民等の意見提出手続き実施
平成31年	1月～2月		改定計画の決定